



No. 140 2020. 10

(株) よかネット

## NETWORK

玉名クオリティ認証

～新しい生活様式に沿う観光地として、ベースラインを向上する取り組み～

進化を続ける美野島地区の防災・減災の取り組み

新型コロナウイルス感染症に関する SNS 上の口コミの推移（夏季編）

皆様から寄せられた「よかネット」へのご意見、近況などの紹介

## 見・聞・食

ご家庭のしょうゆはどこ産？

## 近況

「地熱たべもの研究所」で美味しいものをいただく

コロナ渦における家族旅行

夏季期間を振り返って

コロナ渦のもとで

## 新人紹介

## BOOKS

「介護保険が危ない！」

### ●九州からの食料品輸出額は、前年同月比 2 割前後減少。先の読めない状況が続いている。

財務省貿易統計（門司・長崎・沖縄税関）によると、九州から外国への食料品輸出額は、2020 年のコロナ禍以降、前年同月比マイナス 20 ～ 30% で推移している。

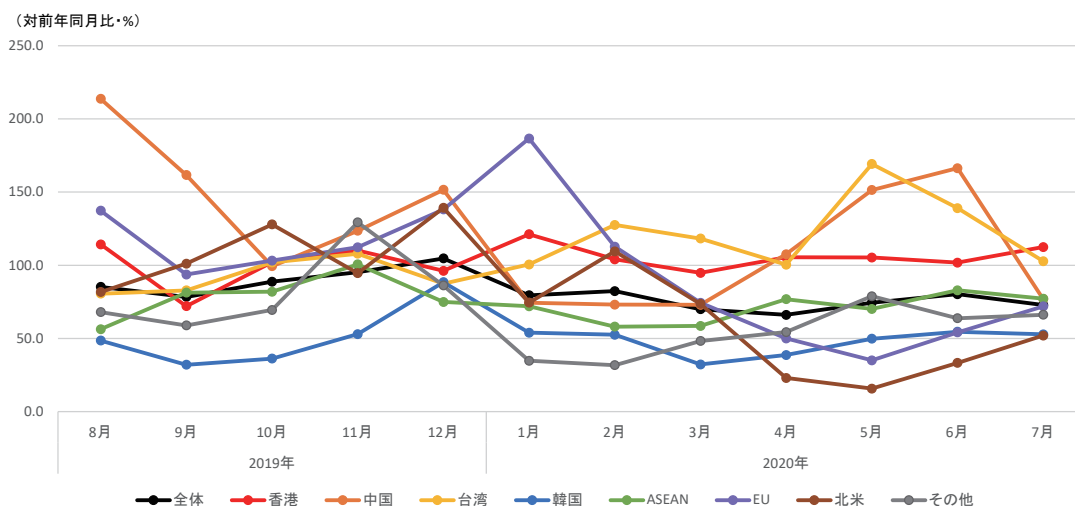
特に、韓国向けの輸出額は昨年以降、対前年同月比マイナスが継続している。また、北米・EU はコロナ感染が拡大した 2020 年 4 月以降の落ち込みが大きい。

反対に香港・中国・台湾への食料品輸出は比較的堅調である。九州産の食材を多く取り扱っている香港の高級和食店によると、外国への渡航が規制された香港人富裕層の旅行需要が現地飲食店に流れ込んでおり、5、6 月は過去最高の売上となったそう。

しかしながら、福岡県内の輸出企業によると、福岡～アジア便の減便に伴い、輸出にかかる日数が長くなる傾向にある。豊洲市場はコロナ前のリードタイムを維持しており、九州の農産物等食料品関係の競争力が低下していると考えられる。

九州からの食料品輸出については、インバウンドほどのダメージはないものの、輸出先のコロナ禍の状況を注視しながらの舵取りが今後も求められる環境が続く。

■九州から国外各地域への食料品輸出額・対前年同月比（2019 年 8 月以降）の推移



出典：財務省「貿易統計」

## 玉名クオリティ認証

### ～新しい生活様式に沿う観光地として、ベースラインを向上する取り組み～

村上 和夫（立教大学名誉教授）、原 啓介

新型コロナウイルスの感染拡大による観光産業へのダメージを少しでも低減するため、政府による「GOTO トラベルキャンペーン」や自治体による独自のキャンペーン等、旅行代金や宿泊料を割引する誘客事業が実施されている。

一方で、交流人口の増加による“感染症拡大への不安”の声もあり、観光、宿泊産業においては「感染拡大防止等の衛生管理の徹底」を住民及び観光者に求める事となった。

弊社は今年度、熊本県玉名市から委託を受け、村上先生のアドバイスを受けながら、宿泊施設の感染症対策強化事業に取り組んでいる。以下に、事業の背景と考え方を整理する。

#### ●新型コロナウイルス感染症と社会

2019 年末から世界的に感染が拡大した「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」は、日本においても猛威を振るい、2020 年に入ると 2 月に全国の学校に休校要請がなされ、4 月に入ると、国は「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」ならびに「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を発表した。

同法に拠れば、都道府県知事が国の方針に添いつつ地域の感染防止の方策を決め実施する事になる。その最大の方策が蔓延防止のための「外出自粛要請」である。そして、この都道府県知事の要請には、同法第 24 条に基づく協力要請と、同法第 45 条による「多数の者が利用する施設の管理者等に対し～使用制限等の措置を講じるよう要請する～」があり、後者はさらに都道府県知事に「～当該要請に係る措置を講ずべきことを指示することができる」「～遅滞なく、その旨を公表しなければならない」と定めている。

この方策の最大の特徴は、蔓延防止を政府・自治体が「要請」する事にある。そして、国民・市民そして事業者は、自ら協力して蔓延防止に努める事が求められているのである。他国のように罰則規定を伴う禁止行為を規定した政策ではない事

の理解が大切である。

実際に、外出は大幅に減少し、マスクの利用、交通機関や施設そして家庭における換気、手指の消毒、対面行為の抑制などは徹底されていった。このような自粛された状態を政府や自治体は「新しい生活様式」と呼び、巷では「お籠り生活」などと呼んで、そこに新しい生活形態やビジネスが生まれる事になった。

他方で、自粛故に協力要請に応じない市民や意に反する他者へ、暴行、張り紙、インターネット上の暴言などの“私的制裁”を窺わせる行為も目立った。世界的に注目される政策措置ではあったが、国民に精神的なストレスを与えた事も見逃す事はできない。

#### ●観光産業における対応と事業継続の方向

観光産業を構成する多くの事業にとって移動（旅行）は不可欠である。外出の自粛は関連する企業にとって、経営度外視の致命的な協力要請と言える。同特別措置法施行令の「多数の者が利用する施設」は以下があげられている。

この規定を見ると、自然公園、アウトドア施設、観光農園、遊漁など以外、ほぼ全ての観光経営が含まれている事が分かる。「(8) ホテル又は旅館」などについても、外出自粛が要請されているならば、客自体の来訪が難しい事となり実際には観光

#### ■多数の者が利用する施設

- (1) 学校〔(3)を除く〕
- (2) 保育所、介護老人保健施設等
- (3) 大学、専修学校、各種学校等
- (4) 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- (5) 集会場又は公会堂
- (6) 展示場
- (7) 百貨店、マーケットその他の店舗（食品、医薬品、医療機器その他生活に欠くことができない物品の売場を除く）
- (8) ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）
- (9) 体育館、プール、他運動施設、遊技場
- (10) 博物館、美術館又は図書館
- (11) キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、その他の遊興施設
- (12) 理髪店、質屋、貸衣装屋、その他サービス業を営む店舗
- (13) 教習所、学習塾、その他学習支援業を営む施設
- (14) (3)～(13)のうち新型インフルエンザ等のまん延を防止するため特に必要なものとして、厚生労働大臣が定めて公示するもの。

産業はほぼ全て事業が停止されたと考える事ができる。

このような中で、国や自治体から認可を受け事業を営む事業者の組織は、業種業態別に事業継続のためのガイドラインを作成した。観光産業においても宿泊業、飲食業、交通業など多くがそうであった。そのため、例えば東京都に見られるように、自治体は各業界団体のガイドラインを引用しつつ、自らの協力要請事項を加えた自治体のガイドラインを作成し、事業者に協力と遵守の要請を出した。

それらのガイドラインは、時間の経過に伴うテクノロジーの進化や利用者の行動変化などによって、今後、形態が変化する可能性がある。そうであるとしても、その根底にある方向性は今後のサービス運営のベースラインになると考えるのが妥当であろう。これが、今回の自粛要請の内容と、その後の事業継続への流れと理解する事が大切である。5年後に、10年前の衛生管理に戻って良い訳は無く、衛生管理をより科学的に進められる装置やサービスが作られる必要がある。

さて、ここで問題は2点ある。1つめは、利用者の意識との整合性を持ちつつ事業を継続するためには、どのような考え方を持つ事が必要かということ。2つめは、縦割行政に沿い業界団体のガイドラインが作られているので、もし隙間があり予期せぬ問題が生じた時にそれを発見して、解決を目指すためにはどのような協調関係を用意すれば良いかということである。

### ●ガイドラインを遵守する経営と利用者の意識との関係

蔓延防止策としての「新しい生活様式」の普及は、前述したように、観光施設の滞在基準にも適用される必要があり、そうする事で人々の生活と観光施設の空間はフラットに繋がる事になる。さて、この原則が正しいとしても、実際の人々の生活は、それぞれの間に多少の差が存在する。実際に、職場や学校等で感染クラスターが発生した後に、感染は家庭を媒介に伝播している。それは、決して家庭が無責任という訳でなく家庭での防除は難しい側面があると言う事を理解する必要がある。

そうだとすると、観光施設の空間と家庭生活空間がフラットになったと感じるだけでは実は十分で無い事になる。観光施設では、来訪者間の接触による感染が生じにくいように、施設空間の感染防止措置がよりハイレベルになっている事が必要で、それが達成される時に来訪者の安全を確保できる事になるのであろう。

宿泊施設だけでなく、交通機関などにおいても同様の措置が採られる必要がある。強力な換気、抗菌剤塗装の実施、ソーシャルディスタンスの徹底、検温などの実施がこれに当たる。

それらが“見える化”されたサービスとして示され、企業等の自助努力による改善を自治体などが認証する事で、顧客と企業が感染防止を共に作り出してゆくサービスのベースラインとする必要がある。

こうした自治体等による認証は、消防の「適マーク制度」が施設設備の内容が基準を満たしている（完了している）事を評価して示すのとは大きく違う。この認証は、観光産業においてガイドラインに沿ったサービスの改善を行っている事（継続している）を自治体などが事業者と共に表示するのが目的である。

この違いを理解するためには、観光産業におけるサービスの特性についての理解が必要である。そもそも、旅館やホテルあるいは飲食店、交通業におけるサービスとは、客である利用者の参加（協力）があって成立すると言う側面がある。そのため、サービスを改善するためには、客と共に継続的な努力をする事が求められる。例えば、客は、旅館のフロントで氏名を、飲食店で食べたい食事の名称を、タクシーで行き先を、マッサージで具合の悪い部位を告げなければ、事業者側はサービスを提供するのは不可能である。氏名不詳者を宿泊させる事など、できない。サービスの運営と販売に、常に客の参加は不可欠なのだ。この共同作業にも似た相互行為をサービスにおける「共創」と言う。

今回の感染防止の為のサービスのベースラインとは、客も感染防止の責任を分担する事で、自らが快適なサービス（滞在、飲食、移動など）を得られると言う事であり、認証はその準備（共創す

る準備)が整っている事を表示するものなのである。事業者それぞれに方法が異なっている、客が手を消毒したければスプレーが用意され、他者との間隔を取りたいければ他者もそれを承知している事を保証する空間であると言う事が、この認証が効果を発生させている状態なのである。

これが利用者の意識に応える事であり、感染防止のレベルが家庭よりも僅かに高く設定される事の証である。それは、同時に事業継続の肝と言える。

### ●ガイドライン間の問題の調整

実際に事業者が感染防止策を付加したサービスを展開しようとした時に、最も懸念される事は、客が適切に感染防止の為の相互行為(共創)に乗ってくれるかどうかである。実は、それを進める方途が一番よく承知しているのは、顧客を持つ事業者自身である。ガイドラインや施設・設備・備品などで一律の対応を求めても成果は出にくい。それがサービスそのものの特性なのである。事業者には、認証を実施するのは何故なのか、目的、実施方法の例、観光地としての目標をしっかりと伝え、自身で具体策を練り、適切に実施し、成果を得てもらう事が大切である。

その為に、玉名市では全ての宿泊施設の経営者・運営者を訪問し、直接意図と進め方を説明して理解を得る努力をした。さらに、ガイドラインを実施する上で問題が生じた場合の為に、定期的に事業者の代表が集合し問題点を報告し合って、解決策を練ると同時に事業者で解決が困難な問題については、市が可能な限り引き取り解決を模索する事とした。

そこで懸念されるのが異なる業種業態のガイドラインどうしの予せぬ葛藤である。今回、宿泊施設における認証の基本としたのは「全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会」のガイドラインである。このガイドラインが、他の業種業態のガイドラインや自治体の方針などと齟齬を来した場合、その問題の多くは行政制度と関係を持つ可能性が窺えた。

そこで、上記の集まりでそのような問題が指摘された場合、可能な限り市が問題解決の方向を検討すると言う方向を考えたのである。幸いな事に、

この原稿を執筆している段階では、まだそのような問題は発生していない。

以上のような議論の結果、宿泊施設の衛生対策チェックリストを作成した。以下にその作業を紹介する。

### ●宿泊施設の衛生対策チェックリスト作成

弊社は、玉名市から「有識者・専門家との協議のもと、①宿泊施設として最低限求められる衛生対策、及び、②よりハイレベルな安全対策の2段階のチェックリストの作成と認証表示案の作成」の依頼を受けた。

そこで、弊社の作業グループを中心に、村上先生の助言のもと、作業を行った。

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会が作成した「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」をベースに、すでにガイドラインをインターネットサイトなどに公表している旅館やホテル及び同業者組合等の感染拡大予防ガイドラインを収集した。さらに、新潟県佐渡市などの自治体の認証事例を調査した。

検討を行った結果、①の依頼に相当する23項目からなる最低限守るべきガイドライン案を作成し、「玉名クオリティ」案とした。ついで、②に相当する48項目のハイレベルなガイドライン案を作成し「玉名ハイクオリティ」案とした。

以下に、「玉名クオリティ」案からいくつかの事項を抜粋し記載する。

案を作成した後、玉名市において市担当者ならびに市内宿泊事業者と検討を行った。その席にお

### ■玉名クオリティのチェックリスト (抜粋)

- ・従業員及び入館者にマスクの着用を要請している。
- ・入館者を検温する体制を整えており、体温が37.5度以上あった場合の対応策を用意している。
- ・従業員に対して、発熱や体調不良がないか、毎日確認する体制がある。
- ・人がよく触る場所(ドアノブ、エレベーター、手すり、リモコン、スイッチ、テーブル、ロッカーなど)に対して、特に重点的に清掃と消毒を1日に複数回実施している。
- ・浴室・トイレは清掃・消毒を一日に複数回実施している。
- ・ゴミを処理するときにはマスクと手袋を着用し、袋に密閉してから捨て、処理後は手を洗っている。
- ・業界団体等によるガイドラインを定期的にチェックし、最新の情報を取り入れ、実践する。



いて「入館者を検温する体制を整えており、体温が37.5度以上あった場合の対応策を用意している」について、宿泊施設の事業者側から「入館者を検温するのは失礼にあたるのでは」といった懸念が多く出た。これに対して、「宿泊施設が積極的に検温することで、利用者の安心にもつながる」という回答を行った。

上記したように、蔓延防止策としての「新しい生活様式」の普及が、観光施設の滞在基準にも適用され、人々の生活と観光施設の空間はフラットに繋がる事が大切な事である。すでに、営業を再開した都市部のホテル、ショッピングモール、量販店などでは入口において入店者と退店者を一方通行で区分して、入店者に検温、アルコール消毒、マスク着用の協力を求めているところが多い。そして、来店者でこれを拒否する人は殆どいない。交通機関などで拒否した者への私刑がメディアのニュースとなる程なので、この質疑における回答は、玉名市の事業者の各位において共通理解を作る機会となったのではないかと考えている。

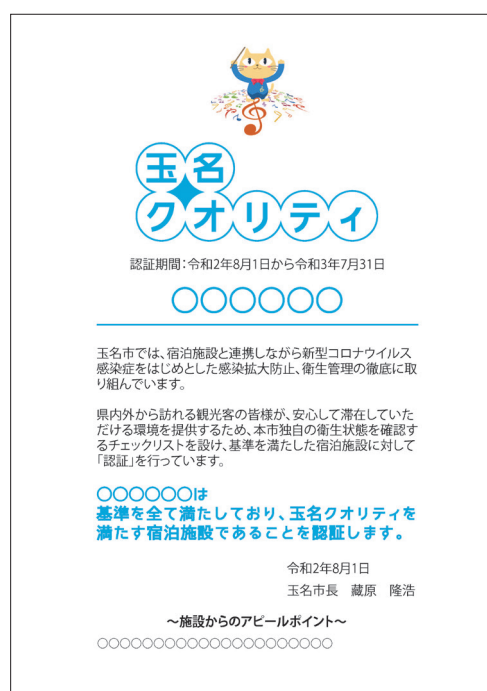
### ●宿泊施設の現地調査を踏まえ、「玉名クオリティ」として認証

作成したガイドラインを持参し、6月末から7月末にかけて市内の旅館業の営業許可を取得している全ての宿泊施設（18軒）を訪問して、趣旨と内容を詳しく説明した上で、施設ごとの感染症対策の現地確認を実施した。さらにコロナ禍での経営、今後の方向性に関する意見聴取の機会を持った。

施設によって、センサーで温泉・食事スペース等の混雑状況を把握し、インターネット上で公開し利用者の混雑を回避している施設もあった。全てのトイレの便座等に抗ウイルスシートを貼付し、来館者に必ず検温を実施し、37.5度以上ある場合は入館を断っている施設もあった。規模やサービスの形態によって対応は様々であったが、玉名市としては、「玉名クオリティ」のチェックリストに記載している項目については、各施設で工夫し対応してもらうよう要請を行った。

現状調査とヒアリングの結果、施設の感染症対策がチェックリストの全ての項目を満たした場合、「玉名クオリティ」を認証し、施設内に上記

### ■クオリティ認証（サンプル）



の評価章を掲出するとともに、市のウェブサイト等で、情報を公開して宿泊施設の衛生対策を外部に広報している。

「玉名クオリティ」認証を開始した8月1日から11月1日までの3ヶ月間、宿泊施設からコロナウイルス感染者が出なかった場合、「玉名クオリティ宣言」を行い「安心・安全な観光地、玉名」としてPRを実施する予定である。

### ●地域としての感染症対策の底上げ

玉名市では、全ての宿泊施設（全てが「玉名クオリティ」の認証を得ている）が集う会議の場を定期的に設けており、上記の目的で、各宿泊施設の対策や、顧客対応の事例などを共有し、地域の宿泊産業の感染症対策のベースラインを確認しその向上を図っている。

また、市内の宿泊施設を利用した玉名市民に対して、施設の感染症対策への満足度に対するアンケート調査を実施しており、市民が宿泊施設による一段上のプロフェッショナルな衛生対策を採っている事に目を向けてもらい、それを家庭にも普及する機会を作っている。

このように、玉名市では、宿泊事業者が市内の感染症予防対策の牽引役となり、市全体の感染防止レベルの底上げにつながる取り組みを実施している。

なお、7月玉名市近郊の造船所で九州最大級のクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いているが、玉名市内の宿泊施設からはコロナウイルス感染者は未だ発生していない（2020年9月23日現在）。

### ●攻めと守りの対策を

いずれの宿泊施設も3月から来訪客が大きく減少し、3月から6月末まで休館していたというところも少なくない。開業している施設でも、前年比9割減少といった施設が殆どであり、宿泊施設を取り巻く状況は非常に厳しい。

そうした状況の中、「玉名クオリティ」の取り組みについては、テレビのニュース番組や福岡・熊本の新聞、業界紙などに上げられ、安心・安全な観光地としての一定のPR効果はあったと考えられる。

宿泊施設・飲食店等の公衆衛生対策・感染症予防対策の向上という「守り」のベースラインの強化と向上に対する支援が引き続き求められており、今後も注力していきたい。

（むらかみ かずお、はら けいすけ）

■西日本新聞 2020/07/28

**コロナ対策の宿認証制度**

玉名市は、市独自に作った新型コロナウイルス感染症予防対策の基準を満たした宿泊施設を認定する「玉名クオリティ認証制度」を創設し、8月1日からスタートさせる。国の観光支援事業「Go To トラベル」の対象は玉名温泉・大湊 21日市の確認調査を受ける。県のホテル・旅館・ビジネスホテル、民泊などを18の宿泊施設が対象。市は、専門家の助言や業界ガイドラインに基づき「入館者の検温、熱がなかったら入館を許可する」という条件を設け、認証を受ける施設には、ラベルを貼った「玉名ハグ」などの需要取り込みを図る。市内の全宿泊施設の認証を目指しており、市は安心して滞在できる観光地だと全国にアピールしたいとしている。

市は、専門家の助言や業界ガイドラインに基づき「入館者の検温、熱がなかったら入館を許可する」という条件を設け、認証を受ける施設には、ラベルを貼った「玉名ハグ」などの需要取り込みを図る。市内の全宿泊施設の認証を目指しており、市は安心して滞在できる観光地だと全国にアピールしたいとしている。

市は、専門家の助言や業界ガイドラインに基づき「入館者の検温、熱がなかったら入館を許可する」という条件を設け、認証を受ける施設には、ラベルを貼った「玉名ハグ」などの需要取り込みを図る。市内の全宿泊施設の認証を目指しており、市は安心して滞在できる観光地だと全国にアピールしたいとしている。

## 進化を続ける美野島地区の防災・減災の取り組み

山崎 裕行

福岡市の「福岡市共創による地域づくりアドバイザー制度」に基づき、昨年度、今年度と福岡市博多区美野島地区に関わっている。

美野島地区とのご縁は、平成28年度に福岡市コミュニティ推進課から委託を受けた校区ビジョン策定に係る取り組みからである。その当時、美野島地区では地震を念頭に、地域の防災・減災力の向上を図るために、防災マップの作成や、要支援者の個別計画づくり、地区避難場所におけるマニュアル作りなどに取り組まれていた。

今年度は、昨年度に引き続き「浸水害」をテーマに、地区でどのように備えたらよいか、どのような取り組みが考えられるかについて、自治協議会の方や防災委員の方、公民館の緒方主事とともに検討している。背景には、日本各地で豪雨被害が相次いでいることがある。昨年度は、佐賀県、今年度は熊本県の八代市や人吉市、球磨村、福岡

県においても大牟田市や久留米市をはじめ甚大な被害があった。美野島地区は、那珂川と御笠川に挟まれた場所に位置する。そのため、福岡県が昨年度公表した浸水想定区域図（想定最大規模）をみると、最大で3m浸かると予測されている。また、地形的にも南東から北西に向って低くなっており、仮に越水（氾濫）した場合には、両河川から水が流れ込んでくる可能性が高い。

### ●豪雨災害が続く中で何ができるか

そのような状況にあって、「地区として何ができるだろうか」ということが、取り組みのキッカケである。まずは、浸水被害の想定を知ることから始まった。先ほど触れた両河川の浸水想定区域図や福岡市が発行しているハザードマップで、地区内のどこがどれくらい浸水する恐れがあるのかを確認した。その中で参加者からは次のような意見があった。



## 【事前の対策】

- ・危機意識の徹底
- ・タイムライン
- ・高齢者や避難行動要支援者の安否確認と安全確保
- ・備蓄品の確保
- ・長期に水が引かない時の対策
- ・病人発生時の対応
- ・地区内の連絡体制
- ・危険個所の明確化

## 【避難場所】

- ・水害の場合はまず高い場所に逃げる
- ・自宅を中心にして、どちらの方向へ逃げるか

## 【避難のタイミング】

- ・水害時の避難のタイミングを決める（町内での話し合い、特に夜間の移動）
- ・避難の呼びかけをどうするのか

また、今後、美野島地区で考えないといけないこととしては、次のような意見があった。

## 【不安・心配事】

- ・マンホールからの氾濫への対応
- ・アンダーパスの浸水と2次災害

## 【避難】

- ・高台への移動手段
- ・車の移動場所
- ・ハンディのある人の避難方法

## 【救助等】

- ・自分はマンションに住んでいるが、水が引くまで救助は期待できないのか
- ・今後博多区で警戒レベル4が発表された場合の避難場所運営ができるのか
- ・周りが水没している時のトイレなどはどうするのか

このような意見を踏まえて、大雨が予想される2日前からの防災委員会等の行動を考える、すなわち、タイムラインづくりに取り組んでいる。

## ●タイムライン水害編まもなく完成

美野島地区で作成しているタイムラインは、大きくは「大雨の約2日前」、「大雨の約1日前」、「大雨の半日から数時間前」、「大雨の数時間前から2時間程度前」、「これまでに経験のない大雨となる」、「大雨が止んだ」という6つの段階に分けて、その段階ごとに、「美野島地区防災委員会の会長・委員が行うこと」と「住民に行って欲しいこと」を整理している。例えば、「大雨の約2日前」であれば、右表の内容となっている。

昨年度、一度取りまとめたが、「誰が」、「どのように」という部分は十分に検討できずに積み残した部分があった。そこで、今年度も引き続き検

## ■美野島地区の位置



## ■大雨の約2日前の行動

## 【自治会長・防災委員が行うこと】

- 情報の入手
  - ・気象情報の入手（dボタン等）
- 確認・周知
  - ・避難場所の確認・周知
  - ・備蓄品の確認

## 【住民に行って欲しいこと】

- 情報の入手
  - ・ヤフー防災等のアプリを登録する
- 情報に注意
  - ・気象情報に注意する
  - ・天気予報を良く見る
  - ・dボタンの使い方を確認する
- 避難に備える
  - ・2日分くらいの食料、水を確保する
  - ・避難場所と避難方法を確認する
  - ・障がい者、高齢者等に声掛けする
- 内水氾濫に備える
  - ・排水口の手入れ（掃除）をする。

討している。

検討の中では、「警戒レベル」の話や、「分散避難」や「垂直避難」といった避難方法（考え方）の話、dボタンの使い方、福岡市の公式LINEの活用方法なども合わせて紹介したり、解説したりということを行っている。たまたまアドバイザーと呼ばれる日と天気が悪い日が重なった時は、テレビを付けて実際の災害情報の伝わり方の体験もした。以上のようなことを重ねながら、修正版を作成している。本来であれば、9月7日（月）に最終確

認をする予定であったが、台風10号の接近に伴い延期となった。確定版については、残念ながら本原稿の締め切りのタイミングと合わず、別の機会にご紹介したい。

### ●福岡市初！新型コロナウイルス感染症対応避難所開設訓練

タイムライン修正版づくりと並行して検討していたのが、新型コロナウイルス感染症対応の避難所開設訓練である。これは、災害時に「一時避難所」となる公民館において、どのような対応ができるのかを考えておく必要があるということで、公民館主催で自治協議会と防災委員会が一緒になって取り組まれた。

当初は、まったく別の事業を予定していたそうだが、このコロナ禍のために、公民館が実質的に利用できない状況となり中止となった。そのような中、熊本県益城町で「新型コロナウイルス感染症対策対応避難所運営訓練」が実施されたとの情報を入手、また、福岡市内においても5月の新聞報道で「第一薬科大学」が新型コロナウイルス感染症対応の避難訓練を独自に実施したことを覚えていたことから、今回の訓練の企画につながったそうである。

講師については、第一薬科大学に直接メッセージを送ったところ、すぐに「担当者から連絡します」との返事をいただくことができ、今回の講師である大渡勝史さん（第一薬科大学避難所運営総務班・生薬学分野助手、以下、大渡先生）にその日のうちにお話しできたとのこと。こうして、福岡市初となる新型コロナウイルス感染症対応避難所開設訓練につながっていった。



講演の様子（防護服、手袋の実演）

以下、公民館の緒方主事から伺った内容や、訓練当日は私も現場にいたことから、その時に見聞きした内容を紹介する。

### ●収容人数は想定の半分程度に

緒方主事によると、訓練全体の流れを作るにあたっては、第一薬科大学からは大渡先生と、小松生明さん（薬学部長・教授・農学博士・薬剤師）の両名からアドバイスをいただき、その後、配布資料作成や当日の流れなどのやり取りをしながら、前日の会場設営にもご協力をいただいたとのこと。その中で公民館の収容人数を大幅に見直したそうである。

私は、これは大きなポイントだと考える。なぜなら、今までの避難誘導のあり方や避難者の受け入れ対応、受入後の部屋の使い方を大きく見直さなければならないからだ。

美野島公民館の想定収容人数は、コロナ前であれば80人程度であった。公民館の1階には、スクール形式で20人程度が入れる部屋と、10人程度が入れる部屋が1つずつある。2階には講堂があり、そこには60人程度が入れる。その他、和室などもあるので、それ位の収容が可能とのことであった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策という観点からは、1階の2部屋は、濃厚接触者や症状のある人の部屋として、最大でも症状のある人が3人と、その家族（3家族）、2階の講堂は、避難者同士の適切な距離（2m×2m）を保ちながら、通路を確保（1m～1.5m）すると最大9家族が最大収容人数となる。つまり、1家族4人計算とすると50人程度が限度となる。最も、濃厚接触者や感染のある人の部屋も、飛沫防止のパ



受付の様子



レーションと換気が必要であり、その環境がなければ1部屋に1名、1家族しか収容できないとのことであった。

この話を踏まえると、今回の台風10号でも、避難者を収容できない避難所が発生した。このことは、避けようのないことだと思う。今後は、想定収容人数以上の避難者を受け入れるというやり方は、通用しないだろう。また、災害の程度によるが、いち早く避難した人が優先という方法も考えていかななくてはならない。本来、避難所は、災害により家を失った人や失う可能性の高い人を受け入れる場所であるはずである。そのように考えると、今後、取り組まなければならないことは、避難＝避難所ではなく、また、公的な避難所に限定するのではなく、親戚・友人宅やホテル等への避難、高層の建物への避難など、いわゆる分散避難について個人はもとより、地域で考えていくことが求められる。それは、見方を変えると、地域資源（ホテル等の宿泊施設、立体駐車場、高層マンション）の把握や、日頃からのご近所付き合いを見つめ直す機会にもなり得る。

## ●ウィズコロナにおける避難所開設・運営のポイント

さて、ウィズコロナにおいて避難所開設・運営はどのようなことに気をつけたらよいのだろうか。ここからは、訓練当日の大渡先生の講演内容をご紹介したい。大渡先生からは、大きく9つの視点からお話を頂いた。

### ①アルコール消毒の注意について

- ・お酒が全く飲めない体質の人などで、少数だがアルコール消毒でも手が被れる人がある。
- ・申告があれば石鹸手洗いで対応。30秒程度のもみ洗いを意識する。
- ・アルコール消毒も、すぐに乾かすと効果が減弱するので、15秒の湿潤を意識する。

### ②体温計について

- ・接触式体温計は使い回さない（使用しない）。
- ・非接触式体温計は、おでこ以外では正確に測れない。また、遠すぎてもいけない。
- ・汗をかいている場合は、汗を拭き、少し時間を置いて計測する。
- ・屋外では日光の影響で高い値になる。なるべく

日陰、屋内で利用する。

### ③消毒液の種類と作り方について

- ・次亜塩素酸ナトリウム消毒液は酸性の消毒液であり、漂白や金属を錆びさせる効果がある。金属に使用する場合は、特に水拭きを心掛ける。
- ・手指の消毒には使えない。

### ④うがいについて

- ・うがい薬は、新型コロナウイルスに対する効果が明確になっていない。殺菌力の強い物を使用しすぎると逆にのどを傷つける可能性が指摘されている。
- ・水うがいは効果的。

### ⑤換気について

- ・窓の常時開放を心がけ、開放が困難な場合も1、2時間に1回など、こまめに換気する。
- ・扇風機があれば設置し、入口から窓に向けて風が流れるよう工夫する。

### ⑥滞在スペースの感染対策について

- ・手すり、ドア、スイッチ、エレベーターなど、手が触れやすい部分は、1日に複数回消毒する。
- ・トイレは、「発熱者または感染疑い者」用と「無症状者」用に分ける。
- ・エレベーターは2、3名までの乗員制限を設ける。

### ⑦避難生活における薬の重要性について

- ・必要な薬が無い場合、避難生活のストレスと重なり、ほんの1日で危険な状態になる場合がある。
- ・普段飲んでいる薬が分からないために、薬が入手できないことがある。
- ・特に高齢者の避難誘導をする際には、日常使用している薬を持参しているか、薬の余裕があるかを確認する。

### ⑧バイタルチェックについて

- ・避難者の多くが高齢者と想定される。避難所では医師の診断が受けられないため、体温・血圧などを定期的に計測・記録し、数値の変化に気を付ける。

### ⑨熱中症対策について

- ・水分補給、エアコンを使用しながらこまめな換気、2m以上の距離が確保できればマスクを外す。
- ・咳エチケットなどを徹底する。

この他にも、居住スペースや発熱者への対応について、それぞれの部屋で解説していただいた。どれも、知っていれば十分に対応できる内容だが、知らなければ見逃してしまうことばかりである。まずは、各地域で実際に訓練を行うこと、そして、その中で改善点を発見し、見直していくことが重要である。

### ●ウィズコロナにおける地域活動

美野島公民館では早速、この訓練の結果を踏まえて、当初想定していた受付の流れ等を改善するとともに、今後の取り組みとしてオリジナルの「避難所運営の手引き」の作成に取り掛かっているとのことである。

今、地域活動はどれも延期・中止が相次いでいると聞いている。私の住まいの自治会もメインイベントである夏祭りが中止になり、色々な活動も規模を縮小しながら取り組んでいる。

このような時だからこそ、「今までできていなかったことに取り組む」や「これからの活動を考える」ということが必要ではないだろうか。その意味において、美野島地区は防災に限らず、色々な活動について常に見直し、改善を続けることで、より良い地域づくりに取り組んでいる。「コロナ渦だからできない」ではなく、「コロナ渦だからこそする」という姿勢が、地域活動に求められている。(やまさき ひろゆき)

## 新型コロナウイルス感染症に関する SNS 上の口コミの推移（夏季編）

仙波 大海

### ●Twitter 上で、「コロナウイルス」と「福岡市」を含む投稿を収集した

前号で掲載したが、Twitter 上で「福岡市」と「コロナ」を含む投稿を引き続き収集している。前号は、収集を開始したばかりであったため、5月のデータを掲載していたが、今回6月～8月分のデータを追加し、集計分析を行った。

### ●夏季期間の月別投稿数は7月が42,037件で最も多い

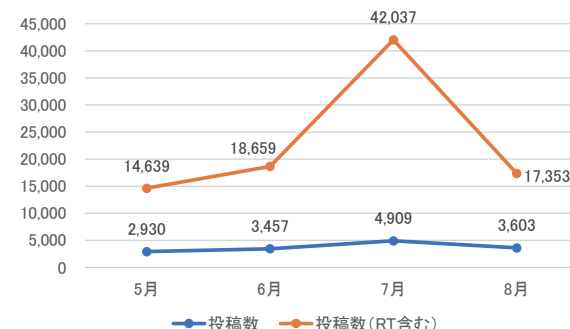
月別で投稿数を比較すると、7月が最も多く42,037件であった。次いで、6月が18,659件、8月が17,353件と続く。7月の投稿数が最も多くなったのは、7月16日に、1日の感染者数が13人に達し、ここから感染者数の増加が続き、7月31日には、過去最多の116人の感染者を記録した。感染者が日に日に増加することにより、コロナウ

イルス新規感染者数の動向に注目が集まり、福岡市の感染者数速報を伝えるニュースのRT（リツイート）が増えた。

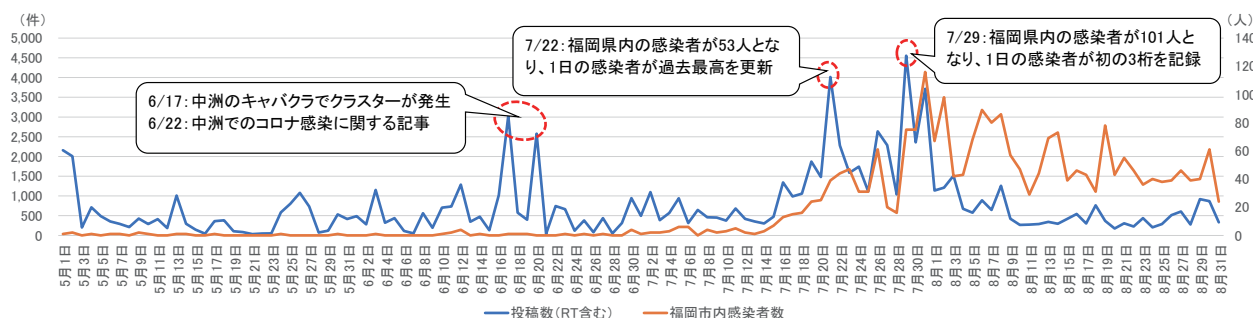
### ●いいね数が1,000以上の投稿は10件

いいね数の多い投稿を見ると、上位10投稿は、1,000件以上のいいね数が集まっている。最もいいね数を多く集めた投稿は、「Yahoo！ニュース」

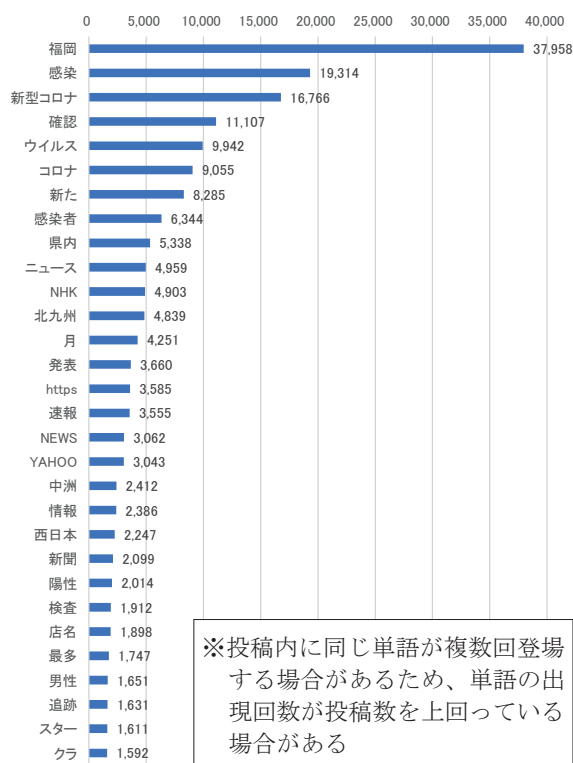
### ■「福岡市」と「コロナ」を含む投稿数（月別）



### ■「福岡市」「コロナ」を同時に含む投稿数と、福岡市内における新型コロナウイルス感染者数の推移



## ■頻出単語上位 30 位



アカウントが投稿した福岡市のラーメン店「一蘭」の仕切りカウンターが感染防止策として脚光を浴びていることを伝える投稿であった。

2 位以下の投稿は、感染者数を伝える投稿が多く見られた。

## ●RT 数が 1,000 件以上の投稿は 6 件

RT 数の多い投稿を見ると、上位 6 投稿は、1,000 件以上の RT 数が集まっている。最も RT 数を集めた投稿は、「Yahoo！ニュース」アカウントが投稿した中洲のキャバクラでのクラスター発生に関する投稿であった。

また、期間中、RT 数の多い上位 50 投稿のうち、28 投稿が 7 月の投稿となっている。

## ●夏季期間の投稿まとめ

6 月から 8 月の投稿の頻出単語をみると、感染者が連日増加した 7 月 16 日から 7 月 31 日までの期間に、福岡市、コロナを同時に含む投稿は多い。

9 月以降も継続してデータの収集を行っている。感染者数と投稿数の連動に関する仮説が本当に正しいのか、また、秋以降の投稿内容等について、分析を引き続き行いたい。次回以降に、また機会があれば分析結果を報告する。

(せんば ひろみ)

## 皆様から寄せられた「よかネット」へのご意見、近況などの紹介（敬称略）

■いつもお送り頂いている本誌をありがたく拝読させていただいております。特に各地の状況について会社の皆様が現場感に満ちたレポートが活き活きとしており、楽しみにしております。これからも益々のご活躍を祈っております。

(福岡市 村上 隆英)

■毎回よかネット通信送付いただきありがとうございます。山田龍雄さんの自給率を高めること大賛成です。保育園では夏野菜の収穫アップで、毎日子どもたちの喜びの声をきいて翌日には給食でいただいています。1つ1つの実に愛おしさを感じます。子どもたちも同じようです。コロナが早く終息するといいですね。

(福岡市 玉ノ井 敏子)

■それぞれ特異性のある自治会においての防災・減災体制を弾力的に工夫する必要があり今回の中に参考させていただくものがありました。ありがとうございます。

(神戸市 吉田 昭彦)

■2020 年 7 月現在、感染症対策と経済復興対策の両立が可能か、との議論が多くなされているが、双方を同時に進めるのは愚策。経済を犠牲にしてできる限り早く感染症を収束させることこそ、最善の経済復興対策であり、こんな簡単なことが、どうしてこの国の指導層にはわからないんだろう。そして感染症対策は、検査と隔離を最大限徹底することに尽きるのだ。

(東京都豊島区 佐藤 正憲)

■いつも興味深い記事をありがとうございます。私もコロナ禍の影響で家での飲み会が増え、冒頭の記事、なるほどと納得しました。

(神戸市 阿久根 昌夫)

■佐賀県とりわけ小城市周辺は伝統食、伝統菓子が残されています。シュガーロードが日本遺産に認定されました。北部九州とりわけ福岡市を中心とした地域の伝統菓子に対する意識についてのデータを求めています。何卒宜しくお願い申し上げます。

(小城市 村岡 安廣)



■コロナ禍に加え R2 年豪雨で熊本の観光は大変です。  
(熊本市 有元 隆)

■当社もコロナの為、所員の半数はテレワークにて対応しています。クライアントは以前よりネット対応でしたので、スムーズに移行出来ました。”よかネット” 冊子は、ネット社会で貴重な存在です。インク文字から読み取れる内容は記憶の中に残ります。又、書く人なりも感じられて、より入りこめます。デジタル全盛の時代ですが、アナログの要素をいかに残すかで、これからの存在価値が問われると思います！！

(福岡市 深沢 栄太郎)

■いつも力が入ったすばらしい読みごたえのある記事を拝見しています。更なる地域再生に向けた地域に寄り添った調査研究の発展を地域へのご貢献を心から祈っています。有難うございます。

(彦根市 金井 萬造)

■いつも力作ぞろい。楽しく拝読をしております。「防災・減災」は深刻な課題です。熊本地方の豪雨では、天気予報を超える雨足の鋭さ、路上はまるで川の如し、足が掬われました。

(熊本市 豊田 謙二)

■吉田兼好の徒然草 55 段「家の造りようは夏を旨とすべし」とありますが、当時は暑い夏に対して如何に家の作りを工夫するかを言っていたわけですが、よかネット No. 139 P5 の過去 5 年間の災害をもたらした気象事例に示されているように今日では 6 月中旬～10 月中旬（未だ暑さの残る）にかけて災害が集中しており、まさに当時とは違った意味で「家の造りようは夏を旨とすべし」だと思います。

(福岡市 西岡 弘)

■いつも貴重かつ分析力のあるレポートをありがとうございます。いち早い「コロナ関連」の情報、「防災・減災」特集、勉強になります。

(佐賀市 福田 勝法)

■現下のコロナ禍で国難の折り、正常な人々はしっかりと一日一日を過ごされて居り心強く思っています。”よかネット” 毎号楽しみです。

(豊岡市 金子 輝雄)

■コロナ・ウィルス症のため「全世界」がおかしくなっている。すなわち……。発生地の中国・

武漢市は、長江をはさんで数多くの湖沼と混在する市街地を形成し排水、下水道と共生しなければならない。また日本で発生していない岩手県は中都市が多く、北上川・三陸リアス海岸と共生している。これらの住民代表と「よかネット」と「KJ 方式」で論じあうことを期待しています。

(小金井市 渡部 與四郎)

■地元筑豊で、建築基準法関連の検査や保険の検査をやっています。40 年ぶりの仕事ですが、建築に携わる人達と話ができ、楽しみながら勤めています。家のつくりも変わったな～と感じています。

(飯塚市 小路 芳晴)

■よかネットいつも楽しく読んでいます。仕事を離れたけど、町づくりの現場の行方には興味を持ち続け、注視しています。中央政府の劣化は目に余ります。地方の力が日本を助けると思っています。

(東京都世田谷区 山野 宏)

■介護関係 NPO に理事としてかかわっています。コロナで毎日大変な思いで仕事しています。自然と人間の共生関係が人間優先になっていて、自分よりもっと自然の中で生かされている一人としての生活の有り様を深く考えています。

(玉名市 高群 正春)

■コロナも水害も、全て自然と人の関わりの結果ではないでしょうか。経済だけでは解決できない。生活のありように注目してみることからはじめ、まずは、健康で暮らせる日常を思い切って変化させることも大切でしょう。よかネット拝読し、つくづく思うことです。

(鹿児島県屋久島町 浦田 功)

■コロナで巣ゴモリが続きます。異常気象で災害の態様が変わって来ている気がしますが、街づくりでも、よりリスクへの視点が重要になって来ます。地域の実情を絡めた、そのような視点からの提言を期待します。

(東京都世田谷区 寺島 清)

■毎号楽しく読ませていただいております。100 年後「コロナの時代」と表記されること間違いなし。それに堪える思考と実践を展開していきましょう。

(糸島市 坂口 光一)

## ご家庭のしょうゆはどこ産？

櫻井 恵介

「九州のしょうゆは甘い」というのは、一般に広く浸透している認識ではないでしょうか。その理由として、九州北部は長崎から続くシュガーロードがあったこと、南部では、広くサトウキビが栽培されていたことなどがあるようです。

九州の甘いしょうゆのルーツについては、学術的な文献も多々あるようですので、詳しく触れず、本項では、九州のしょうゆは地産地消されているのではないかという仮説のもと、しょうゆの移出（出荷）と移入の関係を調べてみました。

なお、今回使用するデータの出典及び集計方法は以下の通りです。

## 【データの出典】

- ・全国のしょうゆ醸造企業が参画する「しょうゆPR協議会」の情報発信機関である「しょうゆ情報センター」が公表している「しょうゆの統計資料 平成31年度版」に掲載の「都道府県別移出入一覧（平成29年）」のデータを基に集計

## 【集計条件】

- ・しょうゆ協同組合のブロック別に集計
- ・自家加工用（自社のしょうゆ加工品等の原料として使用されるしょうゆ）は除く

## ●移出の状況

まず、移出の状況をみると、九州ブロックの出荷量は71,736KLで関東甲信越ブロック、近畿ブロックに次いで多くなっています。移出先については、北海道ブロック、中国ブロック、九州ブロックで自地域内への移出が8割を超えています。一方で、近畿ブロックは自地域内への移出は約5割となっており、残りの5割は関東から九州まで幅広く流通しています。また、特徴的なのは四国ブロックで、自地域内の移出は23.8%と出荷量の4分の1程度にとどまる一方で、近畿への移出が46.3%と出荷量の約半分を占めるなど、出荷したしょうゆの大部分が他地域で流通しています。

## ●移入の状況

次に移入の状況をみると、九州ブロックの自ブロック内からの移入の割合は78.9%と約8割を自地域内で賄っている状況です。他ブロックでは、関東甲信越は8割を超えているものの、その他の地域では6割未満となっています。特に東日本では関東甲信越から、西日本では近畿からの移入の割合が高くなっており、しょうゆの流通においても、地方性・地域性の存在が伺えます。

## ●県内自給率の状況

また、移入について県内自給率（移入の総量に占める自県内出荷量の割合）をみると、全国平均

## ■移出の状況

| 出荷元   | 出荷量<br>(KL) | 移出先   |       |       |       |       |       |       |       |      |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|       |             | 北海道   | 東北    | 関東甲信越 | 東海・北陸 | 近畿    | 中国    | 四国    | 九州    | 沖縄   |
| 北海道   | 16,882      | 88.6% | 9.3%  | 2.1%  | 0.0%  | 0.0%  | 0.0%  | 0.0%  | 0.0%  | 0.0% |
| 東北    | 26,980      | 5.1%  | 56.0% | 32.7% | 2.0%  | 4.0%  | 0.0%  | 0.1%  | 0.1%  | 0.0% |
| 関東甲信越 | 292,523     | 2.6%  | 6.6%  | 71.9% | 8.8%  | 6.3%  | 1.3%  | 0.8%  | 1.4%  | 0.4% |
| 東海・北陸 | 69,147      | 0.2%  | 0.9%  | 20.9% | 65.3% | 10.6% | 0.9%  | 0.7%  | 0.4%  | 0.1% |
| 近畿    | 121,667     | 0.2%  | 0.5%  | 9.6%  | 14.2% | 46.8% | 10.5% | 8.4%  | 8.9%  | 0.9% |
| 中国    | 10,655      | 0.1%  | 0.0%  | 4.0%  | 0.8%  | 4.1%  | 82.5% | 3.6%  | 5.0%  | 0.0% |
| 四国    | 38,921      | 1.5%  | 0.6%  | 13.5% | 6.2%  | 46.3% | 6.9%  | 23.8% | 1.2%  | 0.0% |
| 九州    | 71,736      | 0.3%  | 0.0%  | 4.9%  | 0.6%  | 3.8%  | 4.8%  | 1.4%  | 83.7% | 0.6% |
| 沖縄    | 0           | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -    |

## ■移入の状況

| 移入先   | 移入量<br>(KL) | 出荷元   |       |       |       |       |       |       |       |      |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
|       |             | 北海道   | 東北    | 関東甲信越 | 東海・北陸 | 近畿    | 中国    | 四国    | 九州    | 沖縄   |
| 北海道   | 25,106      | 59.6% | 5.5%  | 29.9% | 0.5%  | 1.2%  | 0.0%  | 2.4%  | 0.9%  | 0.0% |
| 東北    | 37,435      | 4.2%  | 40.4% | 51.5% | 1.7%  | 1.6%  | 0.0%  | 0.6%  | 0.1%  | 0.0% |
| 関東甲信越 | 254,785     | 0.1%  | 3.5%  | 82.5% | 5.7%  | 4.6%  | 0.2%  | 2.1%  | 1.4%  | 0.0% |
| 東海・北陸 | 91,478      | 0.0%  | 0.6%  | 28.0% | 49.4% | 18.9% | 0.1%  | 2.6%  | 0.4%  | 0.0% |
| 近畿    | 105,061     | 0.0%  | 1.0%  | 17.6% | 7.0%  | 54.2% | 0.4%  | 17.1% | 2.6%  | 0.0% |
| 中国    | 32,116      | 0.0%  | 0.0%  | 11.9% | 1.8%  | 39.9% | 27.4% | 8.3%  | 10.6% | 0.0% |
| 四国    | 23,793      | 0.0%  | 0.1%  | 10.4% | 2.1%  | 42.8% | 1.6%  | 38.9% | 4.1%  | 0.0% |
| 九州    | 76,121      | 0.0%  | 0.0%  | 5.2%  | 0.4%  | 14.2% | 0.7%  | 0.6%  | 78.9% | 0.0% |
| 沖縄    | 2,616       | 0.0%  | 0.0%  | 41.2% | 2.3%  | 41.2% | 0.0%  | 0.2%  | 15.1% | 0.0% |

■県内自給率の状況

|                | 北海道    | 東北     | 関東甲信越   | 東海・北陸  | 近畿      | 中国     | 四国     | 九州     | 沖縄    | 全国      |
|----------------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 県内出荷<br>(KL)   | 14,960 | 11,041 | 47,198  | 36,624 | 18,644  | 7,553  | 8,303  | 36,246 | 0     | 180,569 |
| 県外から移入<br>(KL) | 10,146 | 26,394 | 207,587 | 54,854 | 86,417  | 24,563 | 15,490 | 39,875 | 2,616 | 467,942 |
| 合計<br>(KL)     | 25,106 | 37,435 | 254,785 | 91,478 | 105,061 | 32,116 | 23,793 | 76,121 | 2,616 | 648,511 |
| 県内自給率          | 59.6%  | 29.5%  | 18.5%   | 40.0%  | 17.7%   | 23.5%  | 34.9%  | 47.6%  | 0.0%  | 27.8%   |

は27.8%となっているのに対して、九州ブロックでは47.6%と、県内で流通するしょうゆの約半分は県内産で賄っています。一方で、関東甲信越ブロックや近畿ブロックでは、2割未満となっています。これは、関東甲信越では千葉県(ブロック出荷量の78.5%)、近畿では兵庫県(ブロック出荷量の95.1%)といったようにブロックごとにしょうゆの一大産地があることが要因として考えられます。

●しょうゆシェアは大手メーカーの一極化が進んでいる

しょうゆのブロック別の移出入の状況をみると、九州は他の地域に比べて、地産地消が行われていることが推察されました。

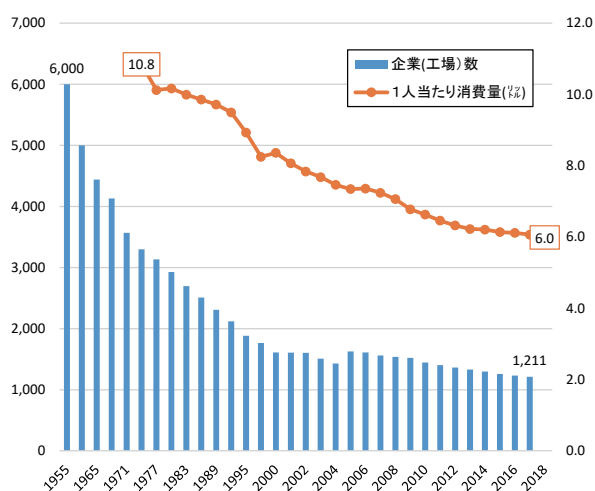
しょうゆは料理の「せ」、食文化と密接に結びついた調味料であることから、流通が発達し、全国の産品が簡単に手に入る現代でも、地域性や文化性が色濃く残っているのではないのでしょうか。

一方で、しょうゆ企業(工場)数の推移をみると、1955年に6,000あったものが2017年には1,211と約2割まで減少しています。また、しょうゆの1人当たりの消費量も1974年には10.9リットルでしたが、平成29年には6.0リットルと5割強まで落ち込んでいます。

また、キッコーマン株式会社のファクトブック(2019年3月期)によると、国内のしょうゆ各社のシェア(出荷数量:2018年1月~12月)では大手6社で59.8%、さらに準大手9社を加えたシェアは76.5%と大手・準大手の15社で全体の約4分の3を占めています。逆に言えば、残りの4分の1が全国各地の約1,200社の中小メーカーのシェアとなり、全国的なしょうゆの消費が減る中で、大手企業への一極化が進んでいるようです。

なお、福岡県は100を超えるしょうゆメーカー

■企業数及び1人当たり消費量の推移



があり、全国で一番企業数が多いといわれていますが、大手・準大手に区分される企業はありません。また、九州ブロックでみると大分県にあるフンドーキン醤油と富士甚醤油の2社が準大手に区分されています。

●おわりに

ちなみに我が家のしょうゆは、刺身醤油が福岡県産、うまくちが大分県産です。このうまくちは結婚当初、妻が実家で使っていたからということでも買い続けているのですが、独身時代はあまり馴染みのない醤油でした。二人とも生まれも育ちも福岡県ですが、妻は北九州市、私は福岡市なので、同じ県内でも嗜好が異なる、さらに言えば家庭によって嗜好が異なるのがしょうゆです。

普段何気なく使っていたしょうゆですが、改めてデータをみて考えてみると、地域性や文化性を垣間見ることができる奥深いテーマでした。

皆様も、ご家庭のしょうゆ或いはスーパーに並んでいるしょうゆの産地をみれば、何か新しい発見があるのではないのでしょうか。

(さくらい けいすけ)



## 近 況

### 総 「地熱たべもの研究所」で美味しいものをいただく

8 月の中旬、駄田井先生（久留米大学経済学部名誉教授 筑後川連携倶楽部前理事長）から、「独立九州論の執筆依頼があり、熊本県小国町の方で合宿セミナーをやりたいので、来ませんか」とのお誘いを受けた。

「独立九州論」は、駄田井先生が 20 数年前から唱えている地域論であり、久しぶりに先生のユニークな独立九州論を聞いてみたいのと、このコロナ禍の鬱陶しい時、温泉でも入って少しは晴れた気分になりたいという思いもあって、参加した。

当日の集合場所は、小国町の「岳の湯」にある「地熱たべもの研究所」。優秀なカーナビのおかげで、一度も迷うことなく集合場所に到着すると、駄田井先生をはじめ、5～6 人の合宿セミナー参加者は中央のテーブルに座り、雑談されていた。

駄田井先生から「地熱たべもの研究所」創設者の山口怜子さんを紹介された。

「山口怜子さん」という名前を聞いた途端、あの世界的にパッチワークキルト製作者として有名な方と同一人物であることがつながった。

10 数年前、福岡市内のデパートで開催されていたキルト展示会に行き、山口怜子さんのキルトのデザイン性に感銘を受け、写真でなんとなく、



輪ッパで蒸された野菜、手羽先、ソーセージ。野菜は自然の甘味が際立っている。

お顔も覚えていたのである。最近、特に人の顔を思い出せない小生としては、珍しいことである。

地熱による料理は、15 年ほど前に鉄輪温泉の湯治場で体験して以来である。

この地熱たべもの研究所では、最初に輪ッパに入った野菜（トウモロコシ、サツマイモ、カボチャ、人参、枝豆、エノキ）、手羽先、ソーセージの地熱料理、次に竹の皮に包まれた中国風ちまき、野菜は特に味付け無しであったが、野菜本来の甘さが感じられた美味しさであった。

これでお腹は十分に満たされたが、そのあと何と手づくりの肉まんが振る舞われた。残しても悪いと思い、遠慮していたのであるが、一口、ほうばると餡と皮とも美味しく、別腹で食べてしまった。特に皮は絶品であった。

「地熱たべもの研究所」では、地熱から吹き上げる蒸気を見ながら、地熱料理を味わうことができる。なんとも贅沢なひと時を過ごすことができた。

この食事のあとは、山口さんが「衣・食・住」の塾として運営している九重湧蓋山（わきたさん）の「地蔵原ヴレッジ」に移動し、「独立九州論」セミナーとなった。私は、翌日、朝早く、出向くイベントがあったため、18 時前に帰路についた。

機会あれば、是非「地熱たべもの研究所」を再訪問して、自然のモノを味わい、心身ともにリフレッシュしたいと思った。

（山田 龍雄）



地熱から吹き上げられている蒸気、この窯に食材を置いて調理する。

## 🌳 コロナ渦における家族旅行

新型コロナウイルス感染症により、日本はもとより、世界全体がこれまでの生活のあり方、働き方、移動方法などを大きく変化させています。その中には、余暇の過ごし方も含まれており、余暇についても、コロナ対策を万全にすることが求められています。

万全には万全を期して臨む。それはそうなのだけど、こればかりはキリがない。特効薬（ワクチン）が無い限りは、出来る限りの対策をとりながらも、感染した時はしょうがないという気持ちを持つことも一方で必要のように思います。誰も感染したくてしたわけではない。

では、出来る限りの最低限とは何か。誰かと話をする時はマスクをすること、また、一定の距離をとること、手指消毒やうがいをこまめに行うこと、体温が 37.5 度以上の時は外出等を控えること、というように、既に当たり前になった感があるこれらの取り組みを守ることだと思います。

さて、今年の 8 月の話。上記のルール（エチケット）を守った上で、久しぶりに温泉旅行にでも行こうという話になりました。きっかけは、両親がガソリンスタンドのくじ引きで城島高原の割引チケットを手に入れたこと。有効期限は 5 月までだったのですが、コロナの影響で期限が伸びて、使い時を探っていました。折しも「Go to トラベル」も始まり、割引の恩恵を受けられます。家族が増えた我が家にとっては、非常に助かります。両親から持ち掛けられた話ということもあり、宿の手配は私の父が進めました。父の原動力は、孫と過ごせること。孫パワー炸裂です。久しぶりに、湯布院に行くことになりました。

### ●宿泊施設のコロナ対策

各宿泊施設では、しっかりとコロナ対策に取り組まれていることと思います。今回の宿は、部屋が個室でそれぞれ離れており、基本的に宿泊者同士が一緒になることはありません。お風呂も各部屋にあります。食事処も、部屋ごとに用意されています。そして食事の時間をずらすことで、宿泊者同士が重ならないように配慮されています。

まずチェックインに際して、体温を測られます。全員 37.5 度以下を確認し、部屋に案内されます。



旅の一コマ。  
城島高原にて、数十年ぶりにメリーゴーランドに乗る

### ●部屋の様子

部屋に入ってまず気づいたのは、お布団が既に敷いてあること。お話をうかがうと、これもコロナ対策の一環でスタッフの接触回数を減らすためとのこと。また、部屋に入ると、通常であれば部屋の案内があるところですが、文章での案内になっていました。

案内の中には、「お客様へ ご協力とお願い」という項目もありました。そこには、マスクの着用、こまめな手指消毒、体調に異変が生じた場合の連絡のお願い、体温計の貸し出しなども記されています。

当たり前ではありますが、コロナ対策は宿泊施設側だけの対応では成立せず、宿泊側も出来る限りのことをする必要があります。

部屋には、空気清浄機や手指消毒液があり、リモコンなどは直接触れないようにフィルムが巻いてあります。トイレも、使い捨てスリッパが用意されていました。

### ●やっぱり温泉は良い！

コロナ対策ということで、これまでとは確かに違ってはいましたが、そこまで気になるものではありません。既述の通り、日常生活において、ある程度、コロナ対策が常態化している、当たり前となっていることが要因として大きいと思います。

ただ、今、少し緩みもあるように思います。マスクをしていない、近い距離で話をする人を見かけます。私自身も、マスクを忘れるなど油断しているところがあり、気をつけなければなりません。

それにしても、ゆっくりと浸かる温泉は、やはり気持ちの良いものです。疲れがとれるし、コロ

ナ云々も関係ありません。九州には良い温泉地がたくさんあるので、多くの人にやはり来てもらいたと思います。そのためには、宿泊施設もさることながら、宿泊する側（訪れる側）のコロナ対策も不可欠です。お互いに気を配ることで、より安全、安心できる場づくりが今、求められています。（山崎 裕行）

### 夏季節期間を振り返って

今年の夏は、例年の夏よりも思い出をあまり多く作ることが出来なかったと感じた。夏になると海水浴に行き、キャンプをし、花火を楽しむ、お盆には実家へ帰省し、お墓参りに行くなどの恒例行事があったが、何一つできなかった。県外にいる友人とは、ますます疎遠になり家にいる時間が非常に増えた。オンライン飲み会やビデオ電話などは以前よりも利用する頻度が増えたが、実際に接することと比較して少し寂しいように感じる。

暑かった夏が終わり、季節は冬に近づくにつれ、コロナウイルス以外にもインフルエンザ等、風邪にかかるリスクは上がることが予想される。そのような中で、今後も徹底してマスクや消毒などの感染予防を行っていききたい。個人的には運動不足を感じており、健康的な体力づくりを行うために、週に1度ジョギングを行うことを検討している。何か良い体力づくりの方法があれば教えてください。（仙波 大海）

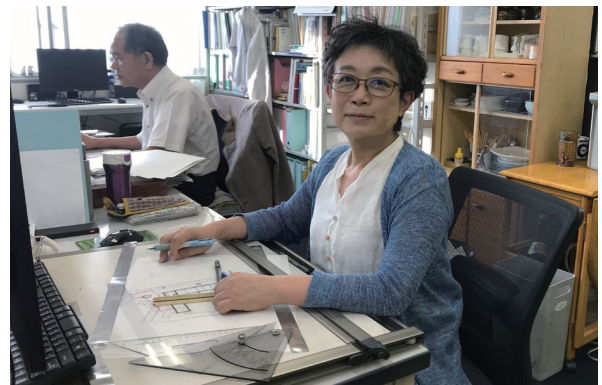
### コロナ禍のもとで

緊急事態宣言が出て以来、自宅での過ごし方がすっかり変わりました。土日祭日には、必ずと言っていいほど外出してましたが、買い物で出かける以外はほとんど出かけなくなりました。とは言ってもさすがに、週に一回は、買い物に出かけざるを得ません。わたしは、以前のように仕事に行くようになったのですが、家内は人の多いところに出かけることにはまだ不安があると言います。

9月の自動車免許の更新の時にも、先着順で受付人数も制限されるなど、新しい生活様式が常態になっていくことで、感染が再発生しないことを祈るばかりです。仕事関係でクライアントの所へ出かけることもだんだんと増えてきています。それでも、相手方も気を使われので、できるだけ打合せの数も減らして、メールでのやりとりも多く

なっています。しかし、我々の仕事は、現地調査やヒアリング調査など、直接見て、会って話を聞くというのが、仕事上も大事な業務のため、少しずつ元に戻していきたいと思います。今年の忘年会や年明けの新年会はどうしようかと、もう今から心配をしています。本当にイベントが好きな事務所です。（山辺 眞一）

## 新人紹介



はじめまして、福吉聡子と申します。本年10月1日によかネットに入社致しました。「はじめまして」と言いながら、再びお目にかかる方もいらっしゃるかもしれません。10年ほど前に、とあるプロジェクト専従ということで、期間限定で在籍したことがありました。プロジェクト終了後は声をかけられれば対応する飲み会要員として、よかネットとお付き合いさせて頂いていましたが、この度ご縁があり社員として働くこととなりました。

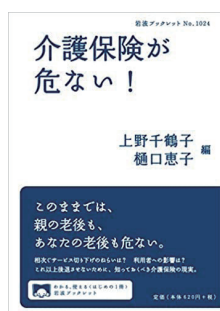
今までの経歴は、建築の設計・監理、既存建築物の検査、建設工事・設計の発注・管理等です。よかネットでは建築分野を担当する見込みです。

趣味は…、週一度書道教室に通うこと。上達の為には毎日書くことが肝要とは思いますが、なかなか実現できません。どうしても教室に通うことがメインです。他に、お酒を飲むことも割と好きです。

未熟者ではありますが、どうぞ御指導・御鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

（福吉 聡子）





## 「介護保険が危ない！」

著者：上野千鶴子、樋口恵子 編  
発行：岩波ブックレット

この本は介護保険制度が施行されてから20年目の節目に上野千鶴子氏と樋口恵子氏の呼びかけで企画された「介護保険の後退を絶対に許さない！1/14院内集会」（NPO法人高齢社会をよくする会、NPO法人ウィメンズアクションネットワーク共催）の記録をまとめたものです。

第Ⅰ部は「介護保険が危ない」、第Ⅱ部は「介護保険 翻弄され続けた20年（服部万里子氏著）」の2部構成となっています。

この第Ⅱ部をまとめられた服部万里子さんは、私の前所長であった糸乗さんからの紹介で1994年ごろからお付き合いのある方です。

この本を読んでいると、介護保険制度が施行される黎明期において、弊社でも高齢者福祉や障がい者福祉に対しても、計画づくりに携わっていきこうという思いもあり、北九州市で24時間巡回介護サービスを始められた(株)コムスの榎本憲一氏、福岡市で認知症老人のための「宅老所～よりあい」を始められた下村恵美子さんなど、当時、先進的に高齢者福祉に係わっておられた人をお呼びして、地域ゼミを開催していたことを思い出します。

服部万里子さんとは、当時「中福祉・中負担」と、我が国の福祉政策に近いオーストラリア視察ツアーに参加し、一緒に当時のオーストラリアの福祉行政を垣間見してきました。また、高齢者疑似体験「うらしま太郎」のインストラクター養成研修を服部さんの指導のもと、弊社が事務局となってもおりました。

介護保険制度が始まった頃には、市町村の「高齢者行動計画」や「介護保険計画」に携わってきましたが、今では、私個人としては福祉計画は縁遠くなってしまいました。

しかし、この本で、福祉行政に係わっておられ

る現場の方々の発言を読むと、知らぬ間に介護保険制度が、こんなにも後退しているのかと驚きです。集会参加者の意見のタイトル、いくつかを紹介します。

最後に服部さんは、介護保険制度の20年の歩みについて、次のように結んでいます。

- ・介護保険の社会化はどこへ行ったのか
- ・大切なのは生活のサポート
- ・生活援助が介護の基本
- ・国にないのはお金ではなく理念
- ・介護保険の萎縮させてはならない。など

「介護建制度開始から20年、介護保険は相次ぐ改定に翻弄された。また介護保険の給付抑制と自己負担増に高齢者も翻弄されてきた。介護保険は黒字が続いており、財源不足を理由にサービスを切り下げることが許されない。2020年に行われる介護保険法の改定の動向を注視していかなければならない」と。

私も年金から毎月1万円以上、介護保険料が天引きされています。

まだ、介護保険の恩恵を受けていないので、サービスについての実感はありませんが、介護保険料は明らかに増加されており、今後の制度改定を個人としても見守っていかなければと思った次第です。  
(山田 龍雄)

### 編集後記

**総** 今年はマラソン等の大会が軒並み中止になり、目標を失い、体重が4kg増加してしまいました。食事が美味しくなる季節ですが、運動しないと…(は)

よかネット No. 140 2020.10

(編集・発行)

(株)よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号  
福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

[mail:info@yokanet.com](mailto:info@yokanet.com)

(ネットワーク会社)

(株)地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6205-3600

東京事務所 TEL 03-5244-5132

名古屋事務所 TEL 052-462-1030